## 1. こども・子育て政策の強化のための予算・財源の在り方等に関する政府方針等について

【予算及び「総合的な制度体系」】

## 全世代型社会保障構築会議 報告書(令和4年12月16日)

◆ まずは、下記(2)に掲げる支援策の具体化に取り組み、これも含め、こどもの視点に立って、必要 なこども政策が何か、体系的にとりまとめることが重要であり、来年度の「骨太の方針」において、 将来的にこども予算の倍増を目指していく上での当面の道筋を示していくことが必要である。

#### 総理会見(令和5年3月17日)

- ◆ こども政策の強化について、目指す社会像、基本理念と主な課題に対する基本的方向性についてお話をしました。更に検討を進め、今月末をめどに、小倉大臣に具体的なたたき台をパッケージで取りまとめてもらいます。
- ◆ そして、4月1日には、日本の省庁の歴史で初めて「こども」を名称に冠する「こども家庭庁」が発足します。その後は、国民の皆様の声を引き続き伺いながら、私が主導する体制の下で、必要な政策強化の内容、予算、財源について更に議論を深め、6月の骨太方針までに将来的なこども予算倍増に向けた大枠をお示しします。

# 1. こども・子育て政策の強化のための予算・財源の在り方等に関する政府方針等について

## こども・子育て政策の強化について(試案)(令和5年3月31日)

## 3.全ての子育て世帯を切れ目なく支援する

- ◆ 第三に、様々な子育て支援策に関しては、親の就業形態に関わらず、どのような家庭状況にあっても分け隔てなく、ライフステージに沿って切れ目なく支援を行い、多様な支援ニーズにはよりきめ細かい対応をしていくこと、すなわち「全ての子育て世帯を切れ目なく支援すること」が必要である。
- ◆ こうした観点から、子育て支援制度全体を見直し、全てのこども・子育て世帯について、親の働き方やライフスタイル、こどもの年齢に応じて、切れ目なく必要な支援が包括的に提供される「総合的な制度体系」を構築することが必要であり、次章で具体策を掲げる。
- ◆ 総合的な制度体系を構築する際に重要なことは、伴走型支援・プッシュ型支援への移行である。従来、 当事者からの申請に基づいて提供されてきた様々な支援メニューについて、行政が切れ目なく伴走す る、あるいは支援を要する方々に行政からアプローチする形に、可能なかぎり転換していく。

(略)

#### おわりに

◆ 本試案は、長年の課題解決に向けて、まずは必要な政策内容を整理するという観点から取りまとめたものである。今後、この試案をベースに国民的議論を進めていくため、4月以降、内閣総理大臣の下に新たな会議を設置し、更に検討を深めるとともに、こども家庭庁においてこども政策を体系的にとりまとめつつ、6月の骨太の方針2023までに、将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示する。

# 1. こども・子育て政策の強化のための予算・財源の在り方に関する政府方針等について

## 【財源】

## 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日)

◆ 少子化の進展が国民共通の困難であることに鑑み、更に強力に少子化対策を推し進めるために必要な 安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広 く検討を進めていく。

## 「経済財政運営と改革の基本方針2022」(「骨太の方針2022」)(令和4年6月7日)

◆ こども政策については、こどもの視点に立って、必要な政策を体系的に取りまとめた上で、その充実を図り、強力に進めていく。そのために必要な安定財源については、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討を進める。その際には、こどもに負担を先送りすることのないよう、応能負担や歳入改革を通じて十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく。安定的な財源の確保にあたっては、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みについても検討する。

## 全世代型社会保障構築会議 報告書(令和4年12月16日)

◆ <u>恒久的な施策には恒久的な財源が必要</u>であり、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(「骨太の方針2022」)の方針に沿って、全ての世代で、こどもや子育て・若者世代を支えるという視点から、支援策の更なる具体化とあわせて検討すべきである。

## 【財源(続き)】

## 令和5年1月23日 施政方針演説

◆ こども・子育て政策は、最も有効な未来への投資です。これを着実に実行していくため、<u>まずは、こども・子育て政策として充実する内容を具体化します。そして、その内容に応じて、各種の社会保険との関係、国と地方の役割、高等教育の支援の在り方など、様々な工夫をしながら、社会全体でどのように安定的に支えていくかを考えてまいります。</u>

## 令和5年4月12日衆・厚労委における総理答弁

- ◆ 小倉大臣の下でたたき台を作った上で、今、こども未来戦略会議、このたたき台に基づいて、この政 策強化の内容、予算、財源、これを更に検討を深める、こうした作業を進めているところです。
- ◆ 現時点において特定の財源を念頭に置いている、こういったものではない、六月に向けてこうした議論を進めていく、こうしたことを申し上げているわけですから、今の時点で、この財源について、これで賄うということを申し上げているものではないと承知をしております。
- ◆ 是非、こうした安定的な財源をどう賄っていくのか考えていかなければならないわけですが、その際には、徹底した歳出改革、これは大前提だと思っています。また一方、少子化対策は社会全体の問題である、先ほども申し上げたとおりでありますが、社会全体の問題、それから国民一人一人の問題点という認識の下、社会経済参加者全体が広く負担していく、こういった視点も重要であると考えています。いずれにせよ、六月に向けて、大枠を示すべく議論を深めていきたいと考えています。

# 2. こども未来戦略会議での主な意見

## (「総合的な制度体系」について)

## 【第1回会議】

- •現在の制度は、つぎはぎで国民に分かりにくく、全ての子育て世帯を切れ目なく支援する「統合的な制度体系」を構築すべき。
- 試案で、総合的な制度体系を構築するとされている点は、縦割りの制度体系から、取り残される人を出さない社会保障の構築が求められる中で重要な視点。制度を再構築し、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない包括的支援を構築するとともに、恒久的な財源を確保していかなければならない。
- ・施策を総動員して、全てのこどもや子育て世帯が気兼ねなく柔軟に利用できる給付体制づくりを目指し、財源問題にも躊躇なく踏み込んだ議論に期待したい。・こども・子育て支援制度は、既存制度の枠組みをベースに充実させた結果、財源構成を含めて複雑な仕組みになって
- 地で整理すべき。
  ・医療、介護、年金保険など高齢期の生活の費用の社会化による少子化の進行に対する解決策は、高齢期向けの社会保障をなくしていくこと、出産と育児に関する消費を介護のように社会化していくことの二つしかないが、スウェーデ

いる。総合的な制度体系の構築に向けて、支援や給付の拡充を行うにあたっては、財源は様々な選択肢を念頭に、白

ンのミュルダール夫妻は、少子化の予防策として、全てのこどもを対象とする「普遍的福祉政策」を唱えた。<br/>
・地方創生の取組等を通して、地域の振興発展と持続可能性を追求している全国自治体による主体的な取組の積み重ねが我が国の少子化対策にもつながる。また、自治体の財政力にかかわらず、全国どこに住んでいても基本的なサービスが受けられるよう、必要な財政措置と人材確保に向けた支援が必要。

## 【第2回会議】

・これまでのこども・子育て政策は、財源を含めて、福祉・医療・保育・教育など縦割りの体系となっているため、制度によって対象者が限定され、シームレスな支援が困難となっている。親となる世代が、必要な支援が切れ目なく包括的に提供されると認識することができ、結婚・出産に前向きになれるよう、制度の統合が必要。また、縦割りの制度では給付と負担の関係が複雑で不透明。負担に対する国民の理解を得るためにも、全体像が分かりやすい制度の統合が必要。制度体系の見直しはすぐには難しいかもしれないが、道筋をしっかりとつけるべき。

## 2. こども未来戦略会議での主な意見

## (こども・子育て政策の強化に関する財源の在り方について)

#### 【第1回会議】

- •子育ち・子育てに必要な費用は、社会全体で拠出すべきであり、そのためには、子育ちと子育てを社会全体で支える意義を分かりやすく国民に伝え、理解を得ていくことによって、納得感を誰もが得ていくような形で進めていく必要。
- 再分配は、薄く広く集めて、必要な人に集中的に分配する政策。受給者も負担するが、子育て世帯のネットの受益はプラスとなる。再分配政策の制度設計では、費用負担者の意向をくみ取り、受益者に加え、協力者として支える人たちの満足感も高めるよう工夫する余地がある。
- 国民の納得感の観点から、必要な方へ重点化することが望ましい。また、既存の社会保障予算の適正化・効率化 を徹底し、負担増を抑制することが必要。
- 財源として社会保険料等が報道されているが、せっかくの賃上げの契機に水を差す。むしろ全世代が応能負担で 支える観点も含め、中長期の視点から、様々な税財源を組み合わせることが望ましい。
- •中小企業は、家族も含めれば約6~7000万人の国民の生活基盤。そういう人たちの子育てや、働き方の環境 向上が拡充されるような多方面からの検討が必要。また、持続的な賃上げのモメンタムに水を差さないような議 論をお願いしたい。
- 財源を考える際、少子化対策は、社会的には社会保障制度の持続性に深く関わり、経済的には人的資本投資の最上流の源に位置する。前者からは高齢者を含めた全世代負担に、後者からは幅広い企業負担に長期的に合理性がある。
- •児童手当には既に年間2兆円かかっているが、所得制限を撤廃する効果はいかほどなのか。限りある財源は、低 所得者への手厚い経済支援とともに、中小企業の働き方改革推進のための集中的支援に振り向けるべきではない か。しっかりと効果の見える化をすべき。

#### 【第2回会議】

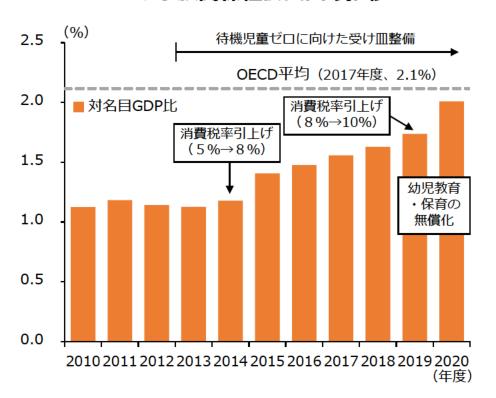
- 少子化対策の充実の費用は、幅広く国民全体で負担していくことが基本であり、少子化の傾向の逆転によって、 労働力の確保や消費者数の増加といったメリットを最も大きく享受するはずの企業も含めた社会全体で負担して いくべき。
- ・少子化対策のための財源に関わる負担の問題は、国家国民の長期的持続性にかかわる問題、長期的有事であり、 いかなる形であれ、個人か企業かを問わず、幅広く連帯的に負担し、将来世代への責任を果たすべき。
- •今後の人口構成を考えれば、医療・介護等の社会保障費そのものの抑制が必要。また、65歳以上の高齢者が14歳以下の若者を逆に支えるという発想の転換が必要。さらに、高齢者の働く期間を延ばせば、税や保険料の収入は増加し、医療費の抑制効果も期待できる。負担能力のある高齢者が多くおられるので、負担の議論については、高齢者も含め、全世代が応能負担で支えるという考え方を基本として、様々な税財源の組み合わせも検討すべき。
- •こども・子育てを社会全体で支えていくためには、その費用を国民が広く負担していくとの考え方に立ち、徴収 しやすいところから徴収するのではなく、税や財政の見直しなど、幅広い財源確保策を検討すべき。
- •財源について、社会保険料の負担増は、現役・子育て世代の可処分所得を直撃し、消費の冷え込みにつながる。 さらに、事業者負担の増加は、企業による国内投資や賃金引き上げの原資に悪影響を与えるもの。中小企業の賃 上げ努力やモメンタムに水を差す政策は避けるべき。また、事業主拠出金は、負担と受益の整合性を十分に勘案 し、安易に拡大すべきではない。
- ・少子化対策の財源確保のため、企業にも負担を求めることには賛成だが、一律な負担ではなく、少子化対策に協力的な企業には負担率の優遇をする一方、少子化の克服に非協力的な企業には負担率を重くすることも検討すべき。
- 国税の一部を目的税化して、こどものために支出することは考えられないか。例えば、酒税やたばこ税、贈与税、相続税などの一部を未来のこどもたちのために使うことも一案ではないか。

# 参考資料

## 家族関係社会支出の現状について(規模)

■ 我が国の「家族関係社会支出」(対GDP比)については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の 無償化(3歳~5歳)などを実施してきた結果として、近年、大きく増加しており、OECD平均に近づいてきている。また、こども 1人当たりでみれば、OECD平均を上回っている。

#### ◆家族関係社会支出の推移



(注) 2020年度の計数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響(臨時の給付やGDPの減少等)により、実態より上振れている可能性がある。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

#### ◆家族関係社会支出の国際比較

家族関係社会支出 (対GDP比) 18歳以下人口1人当たり 家族関係社会支出 (対国民1人あたりGDP比)

15.4 %

13.9 %

11.8 %

11.0 %

10.8 %

10.1 %

2.6 %

スウェーデン	3.4 %	スウェーデン
フランス	2.7 %	ドイツ
ドイツ	2.4 %	フランス
イギリス	2.4 %	日本
OECD平均	2.1 %	イギリス
日本	1.7 %	OECD平均
アメリカ	0.6 %	アメリカ

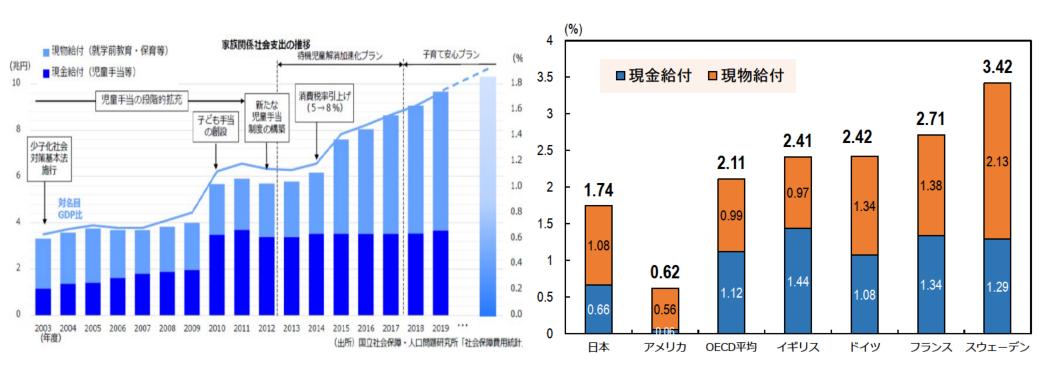
(注) 2019年·年度(2023年4月4日時点)。

(出所) OECD "Social Expenditure Database"、OECD "Education at a Glance 2021"

## 家族関係社会支出の現状について(現金給付/現物給付)

- 我が国の「家族関係社会支出」のうち、「現物給付」については、近年、着実に増加してきているが、諸外国と比較すると、 「現金給付」の割合が低いとの指摘がある。
  - ◆ 日本における家族関係社会支出の推移 (現金給付・現物給付別)

◆ 家族関係社会支出の国際比較(2019年) (現金給付・現物給付別)



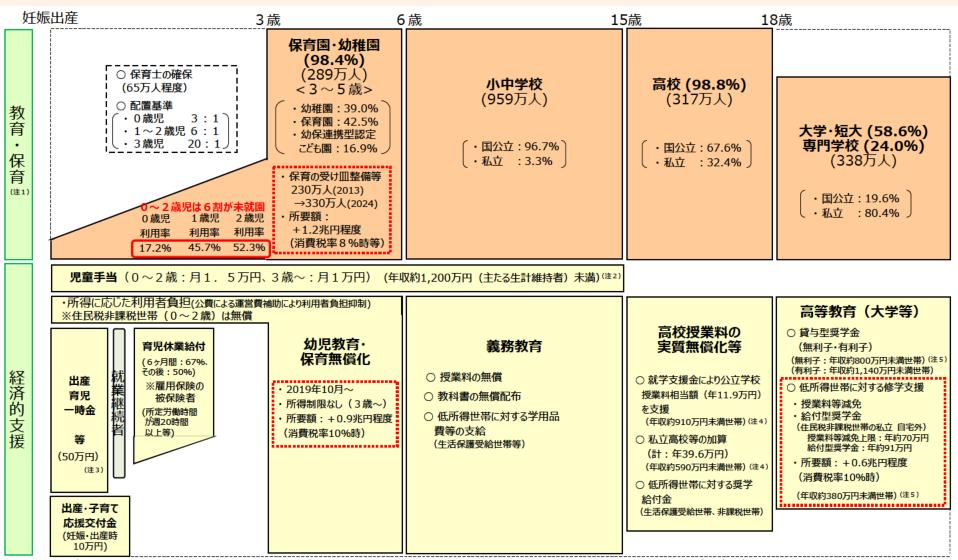
資料:2022年4月13日財務省財政制度等審議会財政制度分科会資料より。

※「家族関係社会支出」とは、家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)であり、就学前教育・保育(現物給付)や、児童手当(現金給付)等が含まれる。 ※2019年10月に幼児教育・保育の無償化を実施したことに伴い、平年度で約8,900億円(公費ベース)の増額となる(対名目GDP比約0.16%相当)。 資料: 日本は「令和2年度社会保障費用統計、諸外国はJOECD Family Database 「PF1.1 Public spending on family benefits」(2019年)より作成。

※日本については2019年度、各国の数値は2019年。

## こどもの教育・保育と経済的支援の現状について

■ 近年、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化(3歳~5歳)などの子育て支援を充実してきたが、現行制度では、低年齢期(0~2歳)の支援が相対的に手薄となっている。



- (注1) 計数は2019年度。高校、大学 短大、専門学校の () 内の比率は、それぞれ、2019年度末の中学校等から高等学校等への進学率、高等学校等から大学、専門学校への進学率。小中学校、高校の人数及び国公立 私立の比率は、それぞれ、小学校及び中学校、高等学校の在学者数(中等教育学校等は含まれていない。)。大学 短大、専門学校の人数及び国公立 私立の比率は、大学のうち学部、短期大学、高等専門学校、専門学校の在学者数。
- (注2) 児童手当の支給額は、主たる生計維持者の年収が960万円以上1,200万円未満の場合、一律5千円、年収1,200万円以上の場合は支給対象外。
- (注3) 出産育児一時金等には、出産育児一時金のほか、被用者保険の被保険者に支給される出産手当金(産前6週、産後8週:67%)がある。
- (注4) 高校授業料の実質無料化等の支給上限額、年収基準は、全日制に通う場合において、両親 高校生 中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安。 (注5) 貸与型奨学金の家計基準は、私立自宅通学 給与所得者 4人世帯の場合。低所得世帯に対する修学支援の所要額は令和5年度予算(公費)ベース。

こども・子育て政策の強化に関する全体像について(主な施策)※具体の内容は今後関係審議会等で検討 妊娠~出産•産後 高校 ~結婚 就学前 小・中学校 大学等 若い世代の所得を増やすための社会経済政策 (賃上げ、三位一体の労働市場改革、希望する非正規雇用労働者の正規雇用化支援、最低賃金の引上げ、いわゆる年収の壁への対応など) ラ 児童手当 イフステ 貸与型奨学金 新婚世帯への家賃・ 0~2歳:月1.5万円、 最大年76.8万円 (無利子) 引っ越し費用等補助 高校卒業まで延長 3歳~小学校修了:月1万円(3子以降:月1.5万円)、中学生:月1万円 最大年144万円(有利子) (結婚新生活支援事 ※年収約960万円(主たる生計維持者)未満 (年収約960~1,200万円未満は、特例給付(一律5千円)を支給) 高等教育の修学支援新制度 業) 経済的支援 所得制限の撤廃 経済的負担感が多子になるほど強いこと等を踏まえた手当額の見直し 授業料等減免 最大年70万円 ージを通 給付型奨学金 最大年91万円 出産費用(正常分娩) 出産・子育て応援交付金 就学援助 高等学校等就学支援金 世帯年収約600万円までの の保険適用検討 結婚支援 (10万円) の制度化 ※生活保護世帯等 生活保護に準ずる世帯 ※年収約910万円未満の世帯 多子世帯・理工農系に対象拡大 (現行は世帯年収約380万円まで) コンシェルジュ 出産育児一時金 特別支援教育就学奨励費 ※世帯の所得段階(3段階)に応じた支援 じた子育てに係る の強 42万円→**50万円** (R5年度~) 授業料後払い制度 幼児教育・保育 高校生等奨学給付金 学校給食費の無償化に向け (日本版HECS) 不妊治療の保険適用 の無償化 た、実態の把握・課題の整理 ※生活保護世帯 非課税世帯 地域における ※ 0 ~ 2 歳は住民税非課税世帯 卒業後に年収・扶養子供 結婚支援 こども医療費助成 国保減額調整措置の廃止 妊婦健診の公費負担 (国保減額調整措置なし) 貸与型奨学金の返還支援(返還猶予、減額返還、所得 減額返還利用可能者の年収上限:325万円→400万円(出産や多子世帯への配慮も検討) 連動型返還、自治体の返還支援、企業の代理返還) 地方創生を推進する デジ田交付金の活用 住宅支援(公営住宅等への優先的な入居、民間住宅ストックの活用、フラット35について支援の充実など) サービスの! 全てのこども 幼児教育・保育 放課後児童クラブ 職員配置基準の改善・ 更なる処遇改善 量の拡大 職員配置の改善 産後ケア こども誰でも通園制度 (仮称)の創設 産後ケアの強化 病児保育の充実 拡と・ 伴走型相談支援の制度化 充す子 る育 ※多様な支援ニーズを有する子育て世帯への こども家庭センター、地域子育て支援拠点等 支援については、今後、「こども大綱」の 中できめ細かく議論 社会的養護、障害児、医療的ケア児等の支援基盤の充実、ひとり親家庭の自立支援の強化 育児休業・給付 手取り100%相当の給付 (一定期間 両親の育休取得促進) 中小企業の体制整備への支援強化 共働き・共育て 産前産後休業・給付 柔軟な働き方の推進 3歳以降小学校就学前までの 柔軟な働き方 時短勤務に係る給付創設 (具体的な給付水準等は検討) 子の看護休暇 自営業・フリーランス等 の産前・産後期間の 国民年金保険料免除 の 育児期間に係る国民年金保険料免除 措置の創設に向けた検討 改意革識 こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革 × :これまで取り組んできた又は令和5年度から取り組む政策・施策、 :強化・拡充する政策・施策

12

## 社会保障分野(医療・介護)における歳出改革等に関する取組について

# 【「全世代型社会保障構築会議 報告書」(令和4年12月16日)で示された「今後の改革の工程」(抄)】

#### 3. 医療・介護制度の改革

#### (1)基本的方向

- 超高齢社会への備えを確かなものとするとともに、人口減少に対応していく観点から、医療・介護制度の改革を前に進めることが喫緊の課題。特に、2025年までに75歳以上の後期高齢者の割合が急激に高まることを踏まえ、負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みを早急に構築する必要がある。
- 限りある資源を有効に活用しながら、地域における医療・介護ニーズの増大に的確に対応する。全ての国民が、それぞれの地域において、質の高い医療・介護サービスを必要に応じて受けることのできる体制を確保していく観点から、医療の機能分化と連携の更なる推進、医療・介護人材の確保等に力を注ぐ。

## (2)取り組むべき課題

(略)

#### (3) 今後の改革の工程

① 足元の課題

(略)

#### ② 来年、早急に検討を進めるべき項目

- ▶ 更なる医療制度改革(かかりつけ医機能の制度整備の実施に向けた具体化、地域医療構想の実現に向けた更なる取組、診療報酬・薬価改定に向けた検討)
- ▶ 医療・介護等DXの推進、介護職員の働く環境の改善
- > 次期介護保険事業計画に向けた具体的な改革

#### ③ 2025年度までに取り組むべき項目

- > 医療保険及び介護保険における負担能力に応じた負担と給付の内容の不断の見直し
- ▶ 本格的な人口減少期に向けた地域医療構想の見直し、実効性の確保
- ▶ 地域包括ケアの実現に向けた提供体制の整備と効率化・連携強化